

鹿児島県立曽於高等学校いじめ防止基本方針

いじめ問題に対する本校の教育目標 1 「いじめはどの生徒にも、どの学校でも起こりうる」「多様な態様がある」との意識を全職員が持ち、機微な変化にも注意を払い、生徒が安心して充実感の得られる学校生活を構築する。 2 全生徒に「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」ことの理解を促し、生徒の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養う。					
いじめ防止対策推進委員会 <table><tr><td>内容</td><td>いじめ防止に関する指導計画、校内研修計画、相談・通報窓口、情報収集、いじめ発生時の対応検討等</td></tr><tr><td>構成</td><td>校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、学年主任、教護教諭、心の健康推進委員会代表、特別支援教育委員会代表、人権同和教育委員会代表、その他関係機関</td></tr></table>		内容	いじめ防止に関する指導計画、校内研修計画、相談・通報窓口、情報収集、いじめ発生時の対応検討等	構成	校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、学年主任、教護教諭、心の健康推進委員会代表、特別支援教育委員会代表、人権同和教育委員会代表、その他関係機関
内容	いじめ防止に関する指導計画、校内研修計画、相談・通報窓口、情報収集、いじめ発生時の対応検討等				
構成	校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、学年主任、教護教諭、心の健康推進委員会代表、特別支援教育委員会代表、人権同和教育委員会代表、その他関係機関				
P T Aとの連携 ○ P T A総会 ○ 学級P T A ○ P T A生活指導部の活動 ○ P T A挨拶運動 ○ 学校評価アンケート ○ 三者面談 ○ 学校行事への参加	学校の取り組み 【未然防止】 ○ 教育相談体制の整備 ○ いじめに関するL H Rの実施 ○ スクールカウンセラーによるカウンセリング ○ 職員研修の実施 ○ 情報モラルの啓発 ○ 講演会の実施 ○ 保護者・地域との連携 【早期発見】 ○ 教育相談の実施（年2回） ○ いじめの実態調査アンケート（年3回） ○ 学校楽しいーと（年2回） ○ 担任会の実施（週1回） ○ 生活指導係会の実施（週1回） ○ 学年会・学科会の実施（適時） 【対応】 ○ 教職員への情報提供と共通認識 ○ いじめ防止対策推進委員会での対応検討 ○ 被害生徒の安全確保と適切なケア ○ 加害生徒へ教育的配慮のもと毅然とした姿勢での指導及び支援 ○ 保護者への迅速な連絡と連携・協力 ○ 専門機関・関係機関との連携	県教委との連携 ○ 指導主事の派遣及び助言 ○ いじめ問題対応チーム派遣及び助言 ○ 研修等への講師派遣 関係機関との連携 ○ 警察 ○ スクールカウンセラー ○ 児童相談所 ○ 市町の福祉部局 ○ 学校ネットパトロール ○ かごしま教育ホットライン			

〈年間計画〉

学期	生徒関係	職員関係	検証関係
1 学期	4 月：新入生オリエンテーション 家庭訪問・三者面談 5 月：いじめ問題を考える週間 いじめ問題に関する L H R いじめ実態調査アンケート（1 年） 学校楽しいと 教育相談 7 月：情報モラル講演会	○ 学校基本方針の確認 ○ 職員研修（生徒指導・いじめ等） ○ 学年会・学科会実施（適時） ○ 担任会実施（週 1 回） ○ 生活指導係会実施（週 1 回）	4 月：年間活動計画の検討 L H R 指導案検討 5 月：三者面談まとめ アンケート分析 教育相談まとめ
2 学期	9 月：教育相談 学校楽しいと いじめ問題を考える週間 いじめ問題に関する L H R いじめ実態調査アンケート 10 月：人権同和教育講演会 12 月：薬物乱用防止教室	○ 学年会・学科会実施（適時） ○ 担任会実施（週 1 回） ○ 生活指導係会実施（週 1 回） ○ 中高連絡会	9 月：教育相談まとめ L H R 指導案検討 10 月：アンケート分析 11 月：中高連絡会で情報交換
3 学期	2 月：いじめ実態調査アンケート（1・2 年）	○ 学年会・学科会実施（適時） ○ 担任会実施（週 1 回） ○ 生活指導係会実施（週 1 回） ○ 職員研修（人権同和教育） ○ 係への引き継ぎ	2 月：アンケート分析 年間総括及び評価・反省 3 月：次年度の方針を検討